

# 四半期報告書

(第 51 期第 3 四半期)

自 2023 年 7 月 1 日

至 2023 年 9 月 30 日

ソフトマックス株式会社

(E 2 7 2 7 6)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1. 株式等の状況	5
2. 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1. 四半期財務諸表	9
2. その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14
[四半期レビュー報告書]	15

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 九州財務局長

**【提出日】** 2023年11月10日

**【四半期会計期間】** 第51期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

**【会社名】** ソフトマックス株式会社

**【英訳名】** S O F T M A X C O . , L T D

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松島 努

**【本店の所在の場所】** 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

**【電話番号】** 099(226)1222(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部担当部長 中島 正弘

**【最寄りの連絡場所】** 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

**【電話番号】** 099(226)1222(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部担当部長 中島 正弘

**【縦覧に供する場所】** ソフトマックス株式会社本社営業本部  
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町2番5号)

ソフトマックス株式会社大阪支店  
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	3,025,074	3,223,074	5,050,266
経常利益 (千円)	221,679	272,535	592,852
四半期(当期)純利益 (千円)	143,261	180,884	419,387
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	437,080	442,250	437,080
発行済株式総数 (株)	5,985,900	5,999,364	5,985,900
純資産額 (千円)	2,659,998	2,947,783	2,936,124
総資産額 (千円)	5,706,974	6,002,577	6,549,505
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.97	30.18	70.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	46.6	49.1	44.8

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.08	9.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの移行に伴い、社会・経済活動が正常化に向け動き出しました。一方で、国際紛争、エネルギー価格、原材料価格の高騰等不安定な海外情勢の長期化による物価高が顕在化しており、依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業展開している医療機関におきましても、感染症の影響からの正常化の動きは見えるものの、仕入価格の高騰をはじめとする医業費用の増加などにより、経営環境は依然として不確実性が高い状態です。

そのような環境で、2022年版「骨太の方針」で示された医療DX推進のメインテーマである「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」、「診療報酬改定DX」等の実現に向けた工程表が「医療DX推進本部」から公表され、医療機関や薬局におけるマイナンバーカードの保険証利用の促進や、電子処方箋の本格的な運用開始等により、医療情報システムの新規導入、更新のニーズが益々高まっています。

加えて、電子カルテシステム等のソリューションやクラウド技術、AIなどのテクノロジーは、社会的課題である社会保障費の抑制や医療サービスの地域格差解消、医師を始めとした医療従事者の働き方改革の支援等においても一層重要性が増しています。

このような状況の下、当社は新規顧客へのオンプレミス、パブリッククラウド、グループ病院へのプライベートクラウド（※）の需要と既存顧客のリプレース需要の取り込みに注力し、医療DX関連のシステムの開発、販売、導入及び保守を継続してまいりました。また、開発・技術部門においては、顧客のニーズに沿ったシステム機能の充実と信頼性の向上という方針を継続し、システムの機能強化とバージョンアップを促進するとともに、先進的なテクノロジーの研究、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

（※）オンプレミス：医療機関内のサーバー機器を利用してアプリケーションを使用すること

パブリッククラウド：外部のデータセンターを利用してアプリケーションを使用すること

プライベートクラウド：同一医療法人内ワンサーバーでのクラウド環境でアプリケーションを使用すること

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

#### a. 経営成績

当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,223,074千円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益237,697千円（前年同四半期比26.8%増）、経常利益272,535千円（前年同四半期比22.9%増）、四半期純利益180,884千円（前年同四半期比26.3%増）となり、コロナ禍明け後の医療機関の新規システム導入、システム更新等のニーズ拡大を背景に、前年同四半期比で増収増益となりました。なお、売上高は、第3四半期累計期間ベースでは3期連続の増収となり、過去最高となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

①受注実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システムソフトウェア	1,839,275	95.4	1,500,809	87.2
ハードウェア	739,959	72.4	525,326	58.3
合計	2,579,234	87.4	2,026,135	77.3

②販売実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	前年同四半期比 (%)
	販売高 (千円)	
システムソフトウェア	1,407,603	102.5
ハードウェア	691,882	112.2
保守サービス等	1,123,589	108.6
合計	3,223,074	106.5

b. 財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が586,081千円減少し、固定資産が39,153千円増加した結果、546,928千円減少し、6,002,577千円となりました。流動資産の減少は、主に現金及び預金が260,314千円、仕掛品が153,248千円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,019,804千円減少したこと等によるものです。また、固定資産の増加は、主に投資その他の資産が35,820千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が562,223千円減少し、固定負債が3,636千円増加した結果、558,587千円減少し、3,054,793千円となりました。流動負債の減少は、主に支払手形及び買掛金が520,682千円減少したこと等によるものです。また、固定負債の増加は、主に長期借入金が13,140千円減少した一方で、退職給付引当金が16,800千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ、11,658千円増加し、2,947,783千円となりました。その主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により資本金が5,170千円、資本剰余金が5,170千円それぞれ増加したことに加え、四半期純利益180,884千円の計上、配当による利益剰余金の減少179,566千円によるものです。なお、自己資本比率は49.1%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、48,495千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,338,000
計	19,338,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,999,364	5,999,364	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,999,364	5,999,364	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	5,999,364	—	442,250	—	303,400



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,995,300	59,953	—
単元未満株式	普通株式 3,764	—	—
発行済株式総数	5,999,364	—	—
総株主の議決権	—	59,953	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトマックス株式会社	鹿児島県鹿児島市加治屋町 12番11号	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

## 2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 管理本部担当	濱平 耕一	2023年3月31日
取締役 管理本部担当兼部長	上田 大輔	2023年8月31日

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 管理本部担当兼部長	取締役 管理本部経営企画部部長	上田 大輔	2023年4月1日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,851,233	3,111,548
受取手形及び売掛金	1,580,847	561,043
商品	82	293
仕掛品	220,868	374,117
貯蔵品	556	521
その他	71,585	91,570
流動資産合計	4,725,175	4,139,093
固定資産		
有形固定資産		
土地	770,309	770,309
その他(純額)	294,093	289,726
有形固定資産合計	1,064,402	1,060,035
無形固定資産		
投資その他の資産	35,239	42,938
投資不動産(純額)	569,687	564,064
その他	155,000	196,444
投資その他の資産合計	724,688	760,509
固定資産合計	1,824,330	1,863,483
資産合計	6,549,505	6,002,577
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	* 1,392,434	* 871,752
短期借入金	1,150,000	1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	17,520	17,520
未払法人税等	86,212	46,033
賞与引当金	-	81,000
その他	318,888	236,525
流動負債合計	2,965,055	2,402,831
固定負債		
長期借入金	179,580	166,440
退職給付引当金	289,252	306,053
役員退職慰労引当金	145,270	148,524
その他	34,222	30,943
固定負債合計	648,325	651,961
負債合計	3,613,380	3,054,793
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	437,080	442,250
資本剰余金	298,230	303,400
利益剰余金	2,201,107	2,202,426
自己株式	△293	△293
株主資本合計	2,936,124	2,947,783
純資産合計	2,936,124	2,947,783
負債純資産合計	6,549,505	6,002,577

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	3,025,074	3,223,074
売上原価	2,172,925	2,265,541
売上総利益	852,149	957,533
販売費及び一般管理費	664,718	719,836
営業利益	187,430	237,697
営業外収益		
受取利息及び配当金	36	39
受取賃貸料	59,512	60,186
その他	1,001	694
営業外収益合計	60,550	60,919
営業外費用		
支払利息	3,539	3,433
賃貸費用	22,702	22,647
その他	59	0
営業外費用合計	26,301	26,080
経常利益	221,679	272,535
税引前四半期純利益	221,679	272,535
法人税、住民税及び事業税	99,483	131,035
法人税等調整額	△21,065	△39,384
法人税等合計	78,418	91,650
四半期純利益	143,261	180,884

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期貸借対照表関係)

#### ※四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
支払手形	80,893千円	87,264千円

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	26,895千円	28,129千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	119,358	20	2021年12月31日	2022年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月27日 定時株主総会	普通株式	179,566	30	2022年12月31日	2023年3月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には上場10周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,373,322	616,684	29,296	2,019,302
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	1,005,771	1,005,771
顧客との契約から生じる収益	1,373,322	616,684	1,035,067	3,025,074
外部顧客への売上高	1,373,322	616,684	1,035,067	3,025,074

当第3四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,407,603	691,882	31,503	2,130,989
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	1,092,085	1,092,085
顧客との契約から生じる収益	1,407,603	691,882	1,123,589	3,223,074
外部顧客への売上高	1,407,603	691,882	1,123,589	3,223,074

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	23円 97銭	30円 18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	143,261	180,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	143,261	180,884
普通株式の期中平均株式数(株)	5,977,484	5,993,039

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

ソフトマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。